

広告入り窓口封筒の無償提供者を募集します

募集 市民課市民係
☎(24)0264
本庁舎 1階①番

住民票などの書類を持ち帰るために使用する、広告入り封筒を作成し無償で提供（寄付）していただく事業者を募集します。
【**広告方法**】 指定内容と広告を掲載したA4・A5の封筒を製作し、市に寄付していただきます。

【**募集期間**】 4月11日～5月6日
【**使用期間**】 9月～平成24年8月
【**申込方法**】 所定の書類で申し込み

国民年金保険料学生納付特例の申請を受け付けています

年金 市民課年金係
☎(24)0267
本庁舎 1階②番

20歳以上の学生で、所得がないなど国民年金保険料の納付が困難な方は、申請により納付が猶予されます。

22年度に承認を受け、23年度も同じ学校に在学される方は、4月中旬までに日本年金機構から送付される申請書（はがき）に必要事項を記入し、返送することで更新申請ができます。

【**申請に必要なもの**】 年金手帳、学生証または在学証明書、印鑑
【**猶予の対象となる所得基準**】 学生本人の前年所得が118万円以下

（基準額を超えるときは要相談）
※一部の学校は対象となりません。
※猶予を受けた期間は、将来の年金受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。本人や配偶者などが就職・退職・結婚・離婚したときは、必ず変更手続きをしてください。

消費生活相談室の相談時間を延長しました

相談 市民生活課
市民生活係
☎(24)0183
本庁舎 3階

4月から時間を延長しました。
【**相談時間**】 月～金 9時～17時
【**相談電話**】 消費生活相談室
☎(24)0193

※契約トラブルや悪質商法による被害などの相談を受け付けます。

エコチャレンジ補助金の申請受付を開始します

くらし 環境課環境計画係
☎(24)0590
本庁舎 3階

住宅に省エネの設備を導入する費用の一部を補助します。

【**対象**】 市内に住み（予定含む）、一般住宅（新築含む）を所有する方で、つぎの条件をすべて満たす方
▼太陽光発電システム、ヒートポン

廃棄物対策課
☎(23)2110



ボランティア清掃にご協力ください！

環境センターは、町内会や企業などの団体、個人が行うボランティア清掃に対して、ごみ袋の提供やごみの無料回収を行っています。新たにボランティア清掃を始めるときやごみ袋の提供を希望するときは、廃棄物対策課へ電話で申し込みください。



●無料で回収を行うごみ

道路や公園、河川敷、公共の広場、地主のいない空き地をボランティア清掃で集めたごみ
※家庭や事業所から出されたごみ、公園などの委託業務の清掃で集めたごみは対象になりません。
※大型ごみや家電製品、タイヤなどの不法投棄物を見つけたときは、収集せずに廃棄物対策課にご連絡ください。

●ごみの出しかた

ボランティア清掃用のごみ袋を申し込むと、登録番号をお知らせします。この番号をごみ袋に記入し、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分けて、それぞれの収集日にごみステーションに出してください。

リサイクル すすんでやろう じぶんから
リサイクルだ なんでもゴミと 決めつけない

【上段】 林 菜奈 さん(小5) / 【下段】 五十嵐 りゅうや さん(小5)

今月の
ごみ減量標語

※補助額が予算額に達したときは受付を終了します。

鳥インフルエンザ予防対策にご協力をお願いします

死んだ野鳥を見つけても素手で触らないで！！
【詳細】 環境課自然環境係 ☎(24)0597
千歳川や市内の水辺などで、衰弱したり、死んだ野鳥を見つけたときは、素手で触れないようにしましょう。
鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥のフンや体液に直接、濃厚な接触などをしなければ、人に感染しないと考えられています。鳥のフンなどに触れたときは、手洗いとうがいをし、川岸などでフンを踏んだときは、念のため靴底を洗えば、過度に心配する必要はありません。
また、野鳥にえさを与えると川岸が上がってフンをします。フンを踏んで歩き回ると、ウイルスを拡散させる恐れがあります。えさは与えず、川岸には近づかずそっと見守りましょう。

